

身体障害者障害程度等級
(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・
ヒト免疫不全ウイルス・肝臓)

心臓機能障害

1級

- 心臓の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの

3級

- 心臓の機能の障害により家庭内の日常生活活動が著しく制限されるもの

4級

- 心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

じん臓機能障害

1級

- じん臓の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの

3級

- じん臓の機能の障害により家庭内の日常生活活動が著しく制限されるもの

4級

- じん臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

呼吸器機能障害

1級

- 呼吸器の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの

3級

- 呼吸器の機能の障害により家庭内の日常生活活動が著しく制限されるもの

4級

- 呼吸器の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

ぼうこう又は直腸の機能障害

1級

- ぼうこう又は直腸の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの

3級

- ぼうこう又は直腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの

4級

- ぼうこう又は直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

小腸機能障害

1級

- 小腸の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの

3級

- 小腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの

4級

- 小腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

1級

- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの

2級

- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されるもの

3級

- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）

4級

- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

肝臓機能障害

1級

- 肝臓の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの

2級

- 肝臓の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの

3級

- 肝臓の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）

4級

- 肝臓の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

備考

- 同一の等級について二つの重複する障害がある場合は、1級うえの級とする。ただし、二つの重複する障害が特に指定されているものは、該当等級とする。
- 異なる等級について2以上の重複する障害がある場合については、障害の程度を勘案して、当該等級より上位の等級とすることができる。